

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号についての公表

令和6年1月 開発技建株式会社

【1】

直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

		令和5年	令和4年	令和3年
採用者数	男性	5	6	6
	女性	1	3	1
	計	6	9	7
離職者数	男性	0	0	2
	女性	0	0	0
	計	0	0	2

【2】

直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）  
の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

		令和5年	令和4年	令和3年
採用者数	男性	1	0	0
	女性	0	1	0
	計	1	1	0
離職者数	男性	0	0	0
	女性	0	0	0
	計	0	0	0

【3】

雇用する労働者の平均継続勤務年数

令和5年度実績 15.3年

【4】

雇用する労働者に対する研修の内容

あり。新入社員研修、管理職向け研修 など

【5】

雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の  
有無並びにその内容

あり。会社が必要と認めた14の資格の取得のため、受験費用や交通費などかかった費用を会社が負担。  
また、資格手当の支給対象になっている資格を取得すると資格に応じ毎月資格手当を支給。

【6】

新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無あり。相談員制度。入社後3年までの社員が対象。

【7】

雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容あり。資格取得、技術習得に関する助言・訓練など。

【8】

雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容なし

【9】

雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間  
令和5年度実績 19.1時間

【10】

雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数  
令和5年度実績 11.5日

【11】

育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

(1) 雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

令和5年度 5名(内1名)

(2) 雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

令和5年度 0名

【12】

役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員に占める割合 0%

管理的地位にある者に占める割合 4%